

6月定例会・藤田議員の一般質問



米原市民報

日本共産党米原市会議員
山脇正孝 Tel.52-1093
日本共産党米原市会議員
藤田正雄 Tel.55-1527

県が計画する児童生徒の万博招待に反対

<http://www.jcp-maibarashigidan.com/>

藤田議員の一般質問を掲載します。藤田議員は2日、11日最初に一般質問を行いました。ガス爆発や多くのパビリオンの撤退、経費の増大など問題の多い大阪・関西万博に学校行事として参加することについてと消防団再編計画について質問しました。

藤田議員の一般質問

学校での万博参加の考え方は

Q、事業の意向調査はいつ行われたのか。

A、昨年11月に実施されました。この調査では、市内の4校が「活用予定または活用を検討する」と回答した一方で、3校が「予定はない」と回答し、その他は未回答でした。直近の調査は、県から通知があり回答期限は9月となっております。

Q、今、万博は費用の増大、海外パビリオンの撤退、敷地内でのガス爆発など大きな問題を抱えている。参加の意味をどう考えているのか。

A、将来を担う子どもたちが、興味や得意分野を自覚し、自身が進む道を思い描いたり、チャレンジ精神を養ったりすることができると考えています。なお、報道されている課題等については、来年の開催日までの改善を期待しているところです。

最終判断は9月6日

Q、学校事業として参加することにしている最終判断はいつ、誰がするのか。

A、学校行事として万博に参加するか否かは、各学校の判断と考えています。今回の活用希望調査の回答締切が9月6日であることから、最終判断はこの日になります。

Q、学校事業として万博に参加した場合の交通手段、費用負担はどうなるのか。

A、学校行事として万博に参加する場合の費用の負担

につきましては、児童生徒1人当たり500円、修学旅行については米原市修学旅行事業補助金交付要綱では1人当たり小学校で2000円、中学校で3500円となっています。就学援助を受けている児童生徒は、就学援助規則により、就学援助費を給付することができるとしています。

Q、参加を希望しない児童生徒の取り扱いはどうなるのか。

A、事前に保護者に参加希望を取り、その際に欠席の理由については、これまでと同様に求めないこととします。

Q、学校行事として取り組まない年齢児や児童生徒のチケットの取り扱いは

A、県万博推進室のホームページより申込むことで、チケットの入手が可能になるとのことです。学校で取り扱うことはございません。

消防団再編計画

Q、自治会や自治会間の話し合いは行われているのか。

A、昨年12月に説明会をさせていただき、今年度、自治会連絡協議会において新自治会長様にも改めて説明をさせていただきました。自治会間の協議につきましては、詳細には把握していませんが、いくつかの自治会から協議をされていると聞いております。

Q、再配置等について決めた班はあるのか。

A、小型ポンプの払い下げは本年9月中。消防車庫の場所の選定については12月中に報告いただくようお願いしております。

Q、今まで消防班がなかった自治会について本当に充足するのか。

実施時期を延ばせないか

Q、新興団地での人選が難しいと聞いている。最初が肝心である。実施時期を伸ばせないか。

A、多くの自治会が定数通り人員を協力いただけるものと考えています。現時点において令和7年4月の実施時期の延長は考えておりません。

万博会場でのガス爆発についての報道



6月24日に行われた平和祈念式典の動画

